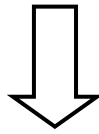


# 広域連合のごみ焼却施設の本体工事費は “33億3千万円”



## 半値以下で建設できるはずです。

和歌山県串本町は、1日30トンのごみを8時間で焼却するごみ焼却施設を、平成18年に8億3千7百万円で建設しました（基礎工事、場内舗装、フェンス工事等を含む）。

この施設を1日13時間燃やせば48トンのゴミを燃やせますので、広域連合が計画しているごみ焼却施設と同等の能力です。広域連合の施設の本体工事費は33億3千万円ですから、4分の1のコストで建設したということになります。

串本町は、ごみ焼却施設建設に際し、

- ① 地元3地区及び漁業協同組合2組合から各3名（民間から15名）、行政等を含めて23名の検討委員会を設立し、
- ② コンサルタントに頼らずに自分たちで調査・検討して過剰・無駄な仕様を削り、
- ③ 通常の、設計図書による指名競争入札を排し、性能発注方式の一般競争入札を行い、
- ④ 応札した業者13社について、価格的、技術的に判断して業者を決めています。

その結果、広域連合の計画の4分の1の価格で、かつ広域連合より厳しい排ガス基準で、建設することができました。現在まで運転して何の問題もないということで、排ガスの実測値も基準値よりずっと低い値になっています。

串本町と当地とでは事情が異なりますので、串本町の価格では無理としても、例えば、下記のような費用を節約し、串本町のような発注方式を採用すれば、半値以下で建設できるでしょう。

- 「飯森地区」は地盤が非常に悪いので、予算以外に何億円もの基礎工事費がかかる。
- 景観に配慮すると、白煙防止、建屋・煙突、周辺整備等に余計なコストがかかる。
- 見学者用の贅沢な施設を造る。

### ——私たちは要求します——

将来、ごみ焼却施設を建設する場合には、

“過剰・無駄な仕様”と“談合”を排除するために

1. 住民を加えた検討委員会の設立を！
2. 串本町の計画の調査を！
3. コンサルに頼った設計図書による発注方式ではなく、性能発注方式の採用を！
4. 指名競争入札ではなく、一般競争入札を！